

平成 25 年度非食用農作物専用農薬安全性評価検討会（第 3 回） 議事要旨

1. 開催日時及び場所

日 時：平成 26 年 2 月 12 日（水）13：27～16：15

場 所：環境省第 1 会議室

2. 出席委員（敬称略）

吉田 緑（座長） 浅野 哲（座長代理）

上路 雅子 太田 敏博

平塚 明 平林 容子

鰐淵 英機

3. 議事

- （1）水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（微生物農薬）について
- （2）ピロキサスルホンの安全性評価について
- （3）フルプロパネートナトリウム塩の安全性評価について
- （4）その他

4. 議事の概要

- （1）水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（微生物農薬）について
微生物農薬 9 剤について、水質汚濁に係る農薬登録保留基準値の設定を行う必要がないこととされた。
- （2）ピロキサスルホンの安全性評価について
ピロキサスルホンの安全性評価について、農薬登録申請者より提出された各種試験成績等に基づき、委員による検討が行われた。その結果、評価資料を一部修正の上、ピロキサスルホンの非食用農薬 ADI（案）を 0.02 mg/kg 体重/日とすることとされた。
- （3）フルプロパネートナトリウム塩の安全性評価について
フルプロパネートナトリウム塩の安全性評価について、農薬登録申請者より提出された各種試験成績等に基づき、委員による検討が行われた。その結果、評価資料を一部修正の上、フルプロパネートナトリウム塩の非食用農薬 ADI（案）を 0.005 mg/kg 体重/日とすることとされた。
- （4）その他
吉田座長により、座長代理として浅野委員が指名された。

前回（平成 25 年度第 2 回）検討会の議事録について、原案どおり了承された。

会議及び会議資料の扱いについては、公開することにより企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあることから、検討会開催要領に基づき非公開とすることが座長より確認され、出席委員により了承された。

（以上）